

第10回 三重県子ども・子育て会議

日時：平成29年3月22日（水）13:30～15:30

場所：三重県合同ビル 4階 第402会議室

出席委員：岡本陽子委員、田口鉄久委員、駒田幹彦委員、市川典子委員、
佐藤光広委員、青山弘忠委員、大井弓子委員、服部高明委員、
小田悦子委員、速水正美委員、中村和仁委員、羽根靖之委員、
藤村真帆委員

1 開会

2 審議事項

- (1) 平成28年度実施状況と平成29年度の取組方向について
- (2) 放課後子ども総合プランについて

3 報告事項

- (1) 教育・保育情報の公表について
- (2) 市町村子ども・子育て支援事業計画等の中間年の見直しについて

4 その他

次回開催予定について

1 開会

・会議の成立の確認

出席者13名、欠席者6名、三重県子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立。

・会議の公開、非公開について

公開

2 審議事項

(1) 平成28年度実施状況と平成29年度の取組方向について

①教育・保育の実施状況と今後の取組方向（資料1）

○質疑応答等

（説明）

平成28年10月1日現在の教育・保育の実施状況について、点検、評価するとともに、平成28年10月1日現在の待機児童数（476人）を報告しました。

（意見）

- ・教育・保育の質の確保が重要と思われる。
- ・保育要件緩和により、低年齢児の需要が高まっており、行政としても認可保育所の新規設置等で対応しているが、追いつかない状況がある。

②教育・保育の一体的な提供および推進体制の確保状況（資料2）

○質疑応答等

（説明）

平成29年度、幼保連携型認定こども園10施設が新たに設置予定であり、すべてを認可・認定すると県内の認定こども園は27施設となります。

（意見）

認定こども園に関する指導監査体制はどのような形で展開されるのか。

（説明）

指導監査については、子育て支援課と福祉監査課が合同で調査を実施している。概ね2年から3年に一度の頻度で調査が実施される。

（意見）

- ・幼稚園と保育所が一体となった認定こども園について、養護面と教育面で考えていく必要があり、子どもの成長の深いところでの学びについても注目されている。
- ・私立幼稚園は新制度へ移行していない園も多く、認定こども園へすぐに移行するよりも、まずは幼稚園のまま新制度に移行し、その後、認定こども園への移行を検討するといった段階の園が多い。

③地域子ども・子育て支援事業の推進（資料3）

（説明）

市町計画をふまえながら、市町に対して事業の実施に必要な経費等を補助するなどの支援を行うとともに、市町と連携して、人材確保・育成に向けた取組を進めています。

（意見）

- ・病児保育は経営的な負担が多い割には質の担保（リスクマネジメント等）が

求められ、全国的に見ても6～8割の事業所が赤字経営という状況であり、利用者に負担を求める部分も多い。もう少し預けやすい制度にしてもらいたい。

・放課後児童クラブの待機児童の現状は、資料上は減少となっているが、実際の現場では定数内に収めるために様々な対応が行われている。新一年生の入所に際して高学年の児童に退所を促すといった光景も見られる。ひとり親の利用料補助についても年々利用数が増加しているが、未活用のクラブや市町もあることから、利用が広がるのではないかと。

・地域の子どもの数等の情報が、個人情報保護の関係からなかなか出してもらえない状況がある。

・働き方については、就職を志望する学生等からも問い合わせがあり、賃金面での待遇もさることながら、オーバーワークはないか等の勤務時間等についても厳しい目が向けられている。

・未就学の子どもの発達に関する相談（支援を必要とする子どもに関する相談）が増加しているように思う。

④人材確保、質の向上等（資料4）

（説明）

平成29年度新規取組として、子育て支援員研修・地域保育コース（地域型保育）を実施します。

また、保育士修学資金貸付について、平成29年度新規貸付から、募集期間を保育士養成施設入学の前年の9月～10月までとし、12月末までには、貸付予約を決定することとし、経済的な理由で、保育士養成施設への入学を断念することなく、受験することが可能となりました。

（意見）

・もっと人材の確保等を進めてほしい。様々なニーズに対応するためには加配することが必要である。

・研修に参加してもらうためには、時間外労働や休暇等の面で改善が必要と思われる。

・新任研修を充実し、保育士がやりがいを感じてもらえるような取り組みが必要。現在、保育士の待遇が悪いというイメージが定着してしまっているせいか、養成校では入学する学生が増加しない。これから保育士は夢があり充実してくる仕事であると、中学・高校生へ発信していく必要がある。

（2）放課後子ども総合プラン（資料5）

（説明）

放課後児童クラブ・放課後子ども教室を設置する小学校区の割合を平成31年度までに93%とする目標を掲げており、平成28年度の実績は91.8%

となりました。

(意見)

- ・放課後子ども教室を実施するための余裕教室がない状況がある。
- ・放課後児童クラブと放課後子ども教室、内容は似ているが違うものであり、利用者がどちらを求めているかによっても対応が変わってくる。(静養できる場所を求めているのか、みんなとにぎやかに過ごす場所を求めているのか等) それぞれの場所の確保が課題である。

3 報告事項

(1) 教育・保育情報の公表について(資料6)

(2) 市町村子ども・子育て支援事業計画等の中間年の見直しについて
(資料7)

○質疑応答等

なし

4 その他

次回開催予定について

○質疑応答等

なし